



# 日刊 労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222) 7207番}

94.12.1 No. 4104

# 津田沼第19回定期大会開催

十一月二十九日、一七時三〇分から、船橋市・東部公民館において、支部組合員、中野委員長らが参加する中、津田沼支部第一九回定期大会が開催された。

大会は、高沢書記長の大会成立宣言後、議長に福島君が選出された。

支部長あいさつで莊司支部長は「村山政権による労働者への攻撃が進められ、あらゆる権利が奪われている。津田沼支部もJRの攻撃により配転が続き、運転士が六名になつたが、労働委員会闘争や反合闘争などあらゆる手段をつくして闘い、奪われた権利や仲間たちを取り戻すまで闘いぬこう」と訴えた。

スローガン提起後、来賓あいさつに移り、まず、来年の地方統一選で四選を目指す中江昌夫船橋市議は「今の政治は原則を忘れている。すでに一二年になるが、平和都市宣言に基づく闘いを開く」ことを述べ、また、勝浦市議選に立候補する水野正美執行委員からは「四〇名の解雇者の闘いを忘れることがなく勝利をかちとる」と決意を明らかにした。

続いて、中野委員長から、この間の政治の動きと労働運動の新た

な潮流を求める動労千葉の運動の重要性、ダイ改を中心とした今後の反合闘争の展望などが語られた。

執行部から経過報告、会計報告、九四年度方針案、予算案が提起された後、質疑討論に入り、公休前日のDヨビ指定の問題点、指令から運転士への組合差別に基づく登用が行なわれた問題など、JRの労務政策に対する怒りが改めて鮮明にされた。

方針採択後、大会宣言が読み上げられ、最後に莊司支部長の団結ガントローを三唱し、大会は成功裡に終了した。

十一月二八日、一〇時から、千葉県地方労働委員会において、津田沼支部に対する度重なる強制配転による支部解体攻撃を粉碎するために救済申立を行なつた「津田沼支部配転差別事件」の第三回審問が行なわれ、津田沼から東京への業務移管、強制配転に関する交渉の経過等について山口執行委員から証言が行なわれた。

審問は、弁護団から、証拠として提出されている業務移管の資料、申入書、日刊動労千葉などが示されながら証言が行なわれた。

八六年三月の業務移管については、国鉄当局(当時)も「効率だけではない」という発言を行なつていたこと、新聞にも「今回の決定がなされた要因は、ストへの報復が全てではないが、皆無とは言えない」(小林運転部長 当時)という発言が登場するなど、極めて意図的に業務移管が行なわれ、交渉においても不誠実な対応に終始したことを見た。

九四年度役員体制						
	役職	氏名	年令	役職	氏名	年令
会計監査	支部長	莊司	仁	副支部長	浜野	三五
久古新太郎	書記長	高澤	善弘	副支部長	高澤	三四
青年部長	執行委員	福島	成夫	書記長	高梨	三五
齊藤	相馬	高梨	広之	執行委員	相馬	正利
守秀	結城	敏之	三六	青年部長	高梨	三七
三三	三三	三五	三七	"	"	"

11月29日  
船橋・東部公民館

奪われた権利・仲間たち  
を取り戻すまで戻つ  
— 莊司支部長あいさつ —

ところ 千葉市文化センター  
セミナー室(千葉パルコ前)  
と き 一一一月二二日(土)  
一八時から

津田沼支部  
配転差別地労委 第三回審問会  
— 不当労働行為性を証言 —

11/28

さらに、JR移行後も津田沼から度重なる業務移管が行なわれる。これに伴う強制配転が支部の役員を狙い撃ちにして行なわれていることを証言し、九一年三月の二〇名、九二年一〇月の三名、九三年四月の五名の強制配転についての交渉では、動労千葉の申入れに対し文書での回答も行なわない当局の対応などを明らかにした。

また、配転が行なわれる度に配転の基準が異なっている事実、わざわざ運転士を養成して出来上がると配転するという断じて許すことのできない組合差別を行なつていることを訴え、主尋問を終了した。

次回審問では、山口証人にに対する会社側からの反対尋問が行なわれる予定となつていて、津田沼支部解体攻撃を許さないために労働委員会闘争に結集しよう。次回審問は、一月二六日、一〇時の予定。

保安運動を確立!

さるに、JR移行後も津田沼から度重なる業務移管が行なわれる。これに伴う強制配転が支部の役員を狙い撃ちにして行なわれていることを証言し、九一年三月の二〇名、九二年一〇月の三名、九三年四月の五名の強制配転についての交渉では、動労千葉の申入れに対し文書での回答も行なわない当局の対応などを明らかにした。

また、配転が行なわれる度に配転の基準が異なっている事実、わざわざ運転士を養成して出来上がると配転するという断じて許すことのできない組合差別を行なつていることを訴え、主尋問を終了した。

次回審問では、山口証人にに対する会社側からの反対尋問が行なわれる予定となつていて、津田沼支部解体攻撃を許さないために労働委員会闘争に結集しよう。次回審問は、一月二六日、一〇時の予定。